

農地法第3条の規定による許可申請フロー図

農地法第3条許可申請書⇒本庁農業委員会事務局・各支所地域班
上記に備え付け又は香取市ホームページからもダウンロード可能



各月の申請書受付期間



4月 6日～10日	5月 7日～10日	6月 6日～11日	7月 6日～10日	8月 6日～10日	9月 6日～7日
10月 9日～10日	11月 6日～12日	12月 6日～10日	1月 7日～10日	2月 6日～12日	3月 6日～11日



総会開催日



4月19日	5月22日	6月22日	7月20日	8月24日	9月14日
10月22日	11月21日	12月19日	1月22日	2月22日	3月19日



申請書の受付から許可書の交付までの標準処理期間 約30日以内

- 注1 申請書受付期間締切後の申請は出来ません。(次月となります。)
- 注2 申請書の受付後に、補正又は書類の追加等が必要な場合はご連絡しますので、再度、農業委員会事務局までお越しいただくこととなります。
- 注3 受付締切後の補正等について、事前審査会までに間に合わない場合は次月の案件となります。